

世田谷区住まい見守り・補償サービス初回登録料補助金交付申請書兼請求書

世田谷区長 あて

世田谷区住まい見守り・補償サービス初回登録料補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第6条の規定により申請及び請求をします。

申請者	（フリガナ） 氏名	（ ） ⑩
	生年月日 （年齢）	年 月 日生 （ 歳）
	住所（転居前）	〒 - 世田谷区
	住所（転居後）	〒 - 世田谷区
	電話番号	（ ） -
見守りサービス	サービス提供事業者	
	見守りサービス名	
	見守りサービス 申込日	年 月 日
申請額	補助申請額 （初回登録料（税込）の金額）	円

次の書類を添付します。

- 見守りサービス申込書控えのコピー
 賃貸借契約書のコピー
 住民票の写し  
見守りサービスの初回登録料の支払いを証明する書類（領収書等）  
障害者手帳のコピー（60歳未満で障害者手帳の交付を受けている方のみ提出してください。表紙と氏名・住所がわかるページをコピーしてください。）  
口座振込依頼書兼登録申請書（指定の用紙あり）
 その他（ ）

同意書及び誓約書

私は、世田谷区住まい見守り・補償サービス初回登録料補助金の交付申請にあたり、次のとおり同意及び誓約します。

- （1）区が、本申請に関する補助要件について公簿等により確認し、また、サービス提供事業者に見守りサービス利用の可否について確認することに同意します。
- （2）世田谷区暴力団排除活動推進条例第2条第3号に規定する暴力団関係者でないことを誓約します。

年 月 日

住 所  
氏 名

⑩